

様式第7号（第6条の4関係）

滋賀県収入証紙貼付欄

※交付手数料として1隻につき1,050円分の証紙を貼ってください。  
 ※複数艇を一括で請求する場合等、貼付欄に貼りきれないときは裏面に貼ってください。

年 月 日

(宛先)  
 滋賀県知事

〒  
 請求者 住所

氏名  
 (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称)  
 および代表者の氏名

電話番号

適合証交付請求書

滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例第15条の2第2項の規定に基づき、適合証の交付を請求します。

1 船舶所有者の氏名				
2 請求者の区分 (該当するものを○ で囲んでください。)	ア 船舶所有者		イ 指定保管業者	
3 船舶番号				
4 船舶の種類 (該当するものを○ で囲んでください。)	ア 水上オートバイ		イ 水上オートバイ以外のプレジャーボート	
5 原動機の型式等 (推進機関としての 内燃機関が複数ある 場合には、そのすべ てについて記入して ください。)	(1)製造者型式等	(2)原動機の方式 (該当するものを○ で囲んでください。)	(3)機関の種類 (該当するものを○ で囲んでください。)	(4)主たる推進力か 否かの別 (該当するものを○ で囲んでください。)
	製造者型式：  製造者名：  モデル名：	・4サイクル原動機  〔環境対策型2サイ クル原動機〕  ・筒内直接噴射方式  ・電子制御・触媒方式  ・ディーゼル方式	・船外機  ・船内機  ・船内外機	・主たる推進力である  ・主たる推進力でない

- 注1 請求に係るプレジャーボートが複数あるときは、1の欄および3の欄から5の欄までの内容を別紙として添付することもできます。
- 2 船舶検査証書および船舶検査手帳の写しを添付してください。ただし、指定保管業者が請求する場合は、これらを添付する必要はありません。
- 3 指定保管業者が請求する場合を除き、請求者と船舶所有者とが異なる場合にあっては、売買等のあったことを証する書面を添付してください。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

(滋賀県記載欄) 以下の欄には記載しないこと。

受付	審査	決定	送付	登録	適合証交付番号		指定保管施設
					船体貼付用	原動機貼付用	